

施策	2101 都市基盤の充実						
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	有	受益者負担	適正	
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有	
対象	市民						
施策が目指す姿	「市都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づく適切な土地利用の推進、主要道路の整備推進、鉄道駅周辺の利用環境の充実等を図る。						
成果指標	幹線市道の改良率・・・5年間（平成30年度～平成34年度）で94.6%（現状値93.9%）						
目 標 達 成 状 況			平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	成果指標1 [%]	予定	94.00	94.20	94.40	94.60	94.60
		実績	94.10	94.10			
	成果指標2 []	予定					
		実績					
		単位コスト					
	成果指標3 []	予定					
		実績					
		単位コスト					
	成果指標4 []	予定					
実績							
単位コスト							
トータルコスト (千円)	予定	1,846,283	1,330,036	746,723	0	0	
	実績	1,079,029	1,330,036	746,723	0	0	
内 部 評 価	貢献度	上位施策の目標指標「道路の整備・保全に関する市民満足度」を向上させるためには都市基盤としての幹線道路の整備が重要であり本単位施策の目標達成による貢献度は高い。					
	達成状況	計画的な進捗管理のもと主要な事務事業の達成度は平均86の結果となった。その他の事業についても計画どおり進めることができた。					
	課題	令和元年東日本台風(台風第19号)の復旧が最優先となり、公共工事が中止となったことで一部の事務事業の進捗に影響が生じた。					
	取組方針	令和2年度に繰越した事業については、工事を再開し速やかに完了させ、本年度及び事業全体への影響が生じないようフォローアップし、計画的な事務の執行に努める。					
外 部 評 価							
単 位 施 策 達 成 の た め の 事 務 事 業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	達成度
	409702	市道1061号線歩道整備事業費(大平新)				45,497	100
	434301	シビックコア推進事業費				7,544	100
	493803	藤岡駅前広場整備事業費				3,750	100
	701501	バリアフリー推進事業費				750	100
	705201	まちなか土地利用計画推進事業費				11,524	100
	706102	市道2083号線道路改良事業費(大平蔵井)				8,778	100
	712506	岩舟駅南口整備事業費				8,000	100
	721206	市道1055号線道路改良事業費(岩舟静)				64,139	100
	736701	(仮称)地域交流センター等整備事業費				703,736	100
	738201	市道1005号線道路改良事業費(西方本城・金崎)				4,374	100

単位施策評価表 補表

施策	2101 都市基盤の充実		
区分	妥当性	妥当	都市基盤の整備はまちづくりの根幹となる事業であるため、本単位施策下の各事務事業の推進は不可欠である。
	コスト削減の余地	有	各事業の整備手法を見直すことにより、若干の余地があるものと思われる。
	受益者負担	適正	各事業の性質上、特定の者に対する受益はないため、市の負担は適正である。
	上位貢献度	有効	「暮らしやすい都市の創出」のためには、都市基盤を充実させることが最も貢献度が高いものと思われる。
	類似事業の有無	無	本施策の成果を達成するために代替できる他の事務事業はないものと思われる。
	成果向上の余地	有	進捗管理及び整備手法を見直すことにより、成果向上に繋がる事業もある。
内部評価	貢献度	上位施策の目標指数「道路の整備・保全に対する市民満足度」を向上させるためには、都市基盤としての幹線道路の整備が重要であり、本施策の目標達成による貢献度は高い。	
	達成状況	<p>・平成31年度中に改良した幹線道路の総延長は288mであり、予定の幹線市道の改良率94.2%に対し94.1%の結果となった。</p> <p>・実施計画に基づいた計画的な進捗管理により、達成度の平均は92の結果になった。</p> <p>①主要事業数7事業のうち達成度が100の事業数は3事業（達成度の平均は86）</p> <p>②その他の投資的事業等12事業のうち達成度が100の事業数は10事業（達成度の平均は95）</p>	
	課題	10月に発生した「令和元年東日本台風(台風第19号)」による被害の復旧を最優先する必要が生じ、既に施工が行われていた公共工事を中止したことにより、一部の事務事業の進捗に影響したため、年度内の完成ができなかった。	
	取組方針	年度内に完成しない事業は令和2年度に繰越し、これらの事業については、工事を再開し速やかに完了させるとともに、本年度及び事業全体の進捗に影響が生じないようフォローアップを行い、計画的な事務の執行に努める。	